

「大阪府屋外広告物条例」等の改正に関する説明会のお知らせ

屋外広告物の安全管理について、「大阪府屋外広告物条例」及び「大阪府屋外広告物条例施行規則」が改正され、平成30年10月1日より施行されます。

これに伴い、新たな安全管理に関する説明会が開催されますので、参加を希望する方は、別紙「申込書」によりお申し込み下さい。

条例の主な改正点

- 屋外広告物又は掲出物件（以下「広告物等」）の所有者、占有者の管理義務について明確化。
- 全ての広告物等についての安全点検の実施を義務化。
- 高さが4mを超える広告物等について、屋外広告士等の有資格者による安全点検の結果報告を義務

○日時・場所

	開催日	時間	場 所	定員
①	平成 30 年 6 月 22 日	10:00~12:00	大阪府庁新別館北館 4 階 多目的ホール	300 名
②	(金)	14:00~16:00		300 名
③	平成 30 年 6 月 25 日 (月)	10:00~12:00		300 名

※ 受付は各回とも開始時刻の30分前から行います。

※ 定員を超過した場合は参加日程が調整される場合がありますので、ご了承ください。

○参加費 : 無料

○締め切り : 平成 30 年 5 月 23 日 (水) 【必着】

○会場へのアクセス

大阪府庁新別館 北館



大阪メトロ谷町線または中央線「谷町四丁目」駅下車。

1-A 地下出口から新別館へ直通、又は 1-B 地上出口から徒歩 1 分。新別館北館 4 階へお進みください

お問合せ先：大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課調整グループ

TEL : 06-6210-9718

FAX : 06-6210-9714

E-mail : kenchikushido-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

あて先：大阪広告美術協同組合

(FAX 06-6774-0426)

「大阪府屋外広告物条例」等の改正に関する説明会

申 込 用 紙

事業者名	
業登録の有無	<input type="checkbox"/> 有 (登録番号：大阪府知事登録()第 号) <input type="checkbox"/> 無
住 所	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	
参加者名	

参加を希望する回の「参加希望欄」に「○」を記入してください。

参加希望		開催日	時間	場 所	定員
	①	平成 30 年 6 月 22 日	10:00~12:00	大阪府庁新別館北館4階 多目的ホール	300名
	②	(金)	14:00~16:00		300名
	③	平成 30 年 6 月 25 日	10:00~12:00		300名
		(月)			

※定員を超過した場合は参加日程が調整される場合がありますので、ご了承ください。